

(公印省略)

令和5年6月8日

川西市議会議長

西山博大様

厚生文教常任委員長

平岡 譲

委員会報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。

厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について （審査日：令和5年6月5日）

1. 議案第41号 令和5年度川西市一般会計補正予算（第2回）

議案の概要

本案は、物価高騰等への対応として、住民税非課税世帯等に対する物価高騰重点支援給付金の支給に必要な費用を追加しようとするもので、歳入歳出予算にそれぞれ5億5123万円追加し、予算額を576億1403万円にしようとするもの。

質疑の概要

問 本補正予算案に計上されている物価高騰重点支援給付金の支給に係るスケジュールや市民への周知方法について伺いたい。また、転入者や転出者についても漏れなく支給できるのか伺いたい。

答 支給に係るスケジュールとしては、令和5年7月中旬ごろに対象となるおおむね1万7000世帯に申請の案内を送付し7月中には支給を開始したいと考えており、市民への周知については、本補正予算案の議決後に速やかにホームページにその詳細を掲載するとともに、7月号の広報誌にも記事を掲載する予定としている。また、今回の給付金については、令和5年6月1日を基準日として、その時点で住民基本台帳に登録されている世帯に対して支給しようとするもので、漏れなく支給できるものと考えている。

問 2500万円が追加補正されている委託料のうち、800万円が計上されている窓口・電話対応等業務委託料の詳細を伺いたい。

答 当該委託料については、窓口及びコールセンター等の業務について、委託業者により約8名での体制を予定しているが、あらかじめ職員から業者に対して窓口における受付方法等について周知を図った上で市民へ対応をしていきたいと考えている。

問 本給付金は、住民税非課税世帯等に対し1世帯当たり3万円を支給しようとしているが、複数の世帯が同居していたり、世帯によって構成人数が大きく異なるといった世帯ごとのさまざまな事情があると考えられることから、支給方法に関する市の考えを伺いたい。

答 今回の施策では、国から1世帯につき3万円の交付金が交付されることから、世帯の構成人数等に関係なく、住民基本台帳の世帯に応じて対象者を抽出して定額で支給する考えである。

問 過去に実施された同様の給付金事業においては、さまざまな要因により一定数の未申請者がいるものと考えられるが、こうした未申請者を減少させるための方策等について伺いたい。

答 前回の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金における支給率はおおむね92%程度であった。この点に関して、未申請者の中には給付を受けないという意思を表明される対象者も一定数いるものの、勧奨通知を送付する等の対応により支給率向上を図っていきたい。

特記事項 なし

審査結果 原案可決（全員賛成）